

## 令和2年度 第2回三朝町地域公共交通協議会 議事録

1. 日 時 令和3年3月23日（火）13時30分～14時15分
2. 会 場 三朝町役場2階 第2会議室
3. 出席者 【委 員】別紙のとおり 14名（うち代理出席2名）  
【事務局】三朝町企画課 青木課長、山口課長補佐、知久馬主事  
バイタルリード 石飛 氏、佐藤 氏  
【オブザーバー】日ノ丸自動車(株)倉吉営業所 岡本 氏
4. 概 要
  - (1) 会長あいさつ 赤坂副町長
  - (2) 協議事項 資料に沿って説明（山口課長補佐）
  - (3) そ の 他
  - (4) 次 期 開 催 令和3年5月予定

### 【質疑、意見等】

#### ●「小河内線及び穴鴨線の新たな公共交通体系について」

##### ・報告事項 第1回三朝町地域公共交通協議会以降の主な動きについて（資料1）

藤原委員）

小学生の早帰りのときは、14人の車両と予備車両の公用車ということだが、公用車はどの車両か。

山口課長補佐）

マイクロバスも含めて考えています。

##### ・小河内線・穴鴨線再編計画（案）について（資料2、3）

阪本代理）

小河内線の下りの16：40台と17：50台はどれくらい需要がありそうですか。

山口課長補佐）

16：40台については、これは小学生の陸上の時期、そして水泳大会に向けた練習の時期につきましては、高学年になると思いますが、数名の利用が想定されると考えております。

17：50分台については、完全に中学校の部活の帰りの便になります。確実なのが1名というのを聞いておまして、現在、その子が中学1年生ということもあり、保護者の方にも確認しましたが、基本バスだということをおっしゃられているので、それが見えているところで廃止ということとはできないかなというところで、設定させていただいております。おそらく、数年後には、もちろん見直しという形もあるかと思いますが、現状で分かっている段階では、そこは確保していきたいというところで考えております。

加藤委員)

各地域協議会で説明をされたということですが、これに対しての反対意見等というのはなくて、これをベースにして、いろいろと要望が出たという理解でよろしいですか。

山口課長補佐)

特に反対という意見はございません。要望的な、希望的なご意見を頂いておりますので、この案をもとに、作っていただけるところの意見であったと思っております。

加藤委員)

やはり、直通便を残してくれということではなくて、地域に乗り入れてもらうのでありがたいというような感じの意見ですかね。

山口課長補佐)

そうですね。そのように思っております。あとは奥部の方は、今でも路線バスが入っていないところは、なかなか入り込めないものですから、タクシー助成を別で考えるという意見を持っておりますので、その辺についての希望もあったと思っております。

阪本代理)

さっきの話で、16:40 台の方の、陸上と水泳の時期だけの需要ということでしたら、そこだけ臨時的にやるというようなことも案としてはあると思います。

山口課長補佐)

校長先生どうでしょうか。

藤原委員)

15 時台のバスに、普段は乗せるようにするのですが、そういう水泳練習ですとか、陸上練習とか、今年一年見ている限るではラグビーの大会にも出ているので、ラグビーの練習している子も、この時間帯に使ったりとか、それとあと、割と放課後に補習というわけではないですが、家帰っちゃうと宿題をしないような子を学校に残して、勉強を見てあげている担任もおりますので、そういう子たちが、こういう時間帯のバスを利用するというのがあると思います。そんなにたくさんではないですが。

山口課長補佐)

付け加えですが、17:50 台のは、おそらく部活が遅い時間帯がこの便になると思っております。ちょっとその辺は、冬期間というか、そこは考え方を整理してもいいのかなとは思っております。通年ではなくてもいいかもしれないと思います。様子を見ながら、変更できれば、変更をかけていくというようなことができればと想定しています。

阪本代理)

運転手さんの働き方とか、そういうところにも関わってくるかなと思って質問しました。

山本委員)

僕はやっぱり子供を中心に考えてほしいと思っておりますので、もちろんお金のことや働き方のこともあったりすると思いますが、やっぱり子供を中心に考えてほしいという思いを持っております。よろしくお願いします。

加藤委員)

委託する交通事業者さんはある程度想定されているのですか。それともこれからですか。

青木課長)

これからです。

加藤委員)

それと、平日は2台で運行するのですか。

山口課長補佐)

14人乗りのハイエースは一台でございます。あとは、穴鴨線については、ほとんどが4条の路線バスが中心になってきますので、平日も土日も14人の車両は一台で79条は動かそうと思っております。

赤坂会長)

いろいろとまだご意見があるかもしれませんが、一旦ここで切りたいと思います。先程から皆さんからご意見、ご質問等を頂いておりますが、基本的には住民の方、議会に我々が説明をしていたときも、似たような感じで、まずは利便性の向上という部分で期待が多い反面、やはり、将来的なコストのことだとか、いろいろなところで不安というのは大きかったかなというふうに思っております。表立って最初に反対がなかったのは、ある意味では利便性の向上という側面もあるので、その部分では、評価は頂いてるのかなということではございました。議会からもありましたが、ある程度、どこかでは見直しを行いなさいと、これを今認めたからといって、永年この体系で続けるということではないですよというようなことで言われておりますので、必要な見直しをしながら、一旦はこの計画で進めさせて頂けたらというふうには思いますが、よろしいでしょうか。

#### ●「今後のスケジュールについて」 (資料4)

加藤委員)

資料2の中に出ていたかもしれませんが、例えば、お試乗車のような形で、地域の方に一度は乗っていただいて、利便性をみてもらうとか、そういった利用促進を含めてになるかもしれませんが、そういったあたりも運行スタートまでに、まあスタートしてからでもいいかもしれませんが、行えればいいのではないのかなと思ったりだとか、あと、ラッピングというものもあるのですが、よくあるケースですと、愛称を募集するなどの取り組みを可能であれば、地域の方も一緒になって取り組まれたらと思っております。

山口課長補佐)

ご意見として頂きまして、そのような形で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ●その他意見等

加藤委員)

今回こういう形で10月からの再編があるわけですが、元々は三朝町全体の公共交通のあり方を考えるというスタートだったかなというふうに思いまして、上井三朝線を幹線として、維

持していくという形ではあるのですが、そちらの方も、今運行しているルートから同じような形で、離れたところに家があったりとか、不便を感じておられる方もおられるかもしれないですし、そちらの方のダイヤの見直しとか、より利便性を向上させる仕組みとか、町全体の将来を考えた検討も必要かなと思いました。今回はこういう形で、穴鴨線、小河内線の再編ではありますが、そういったところも引き続き取り組まれたら良いかと思えます。

赤坂会長)

おっしゃる通り、小鹿とかはバス停からの距離が結構あるので、同じようにそちらもデマンドができないかというような声というのも、もちろんあったようでございます。将来的な課題として継続して協議が必要かなとは思いますが、まずは取り組めるところからということで、今回は小河内線、穴鴨線を先にこういった形でやって、将来的な課題として、やはり、小鹿であるとか三徳であるとかという、そちら側の系統についても考えていく必要があると思っているところです。

高見委員)

そもそも、再編計画というベースになっているのは、持ち出し費用の関係が膨らんできたから、なんとかしないといけないという部分がずっと継続して課題があったわけですが、今回の再編の実施するにあたってどの程度の費用が、削減できるのかという目安はまだですか。

赤坂会長)

単年では試算しておりますので、分かるとおもいます。議会からも当然コストのことを一番言われてましたので、利便性の向上もですが、コストの削減というのが一番大きく、国の補助、それから県の補助、特別交付税等の措置を除いた実質的な町負担での削減ということは、見込んだ計画にはなっているということでございます。金額的には減額にはなりますが、あまり大きな減額には、実際のところはなっていないというのが実情でございます。ただ、利便性の向上という面もありますので、そのバランスということでは、良いのではないかとということでもございました。議会の方からコストのことが一番言われてまして、初年度や次年度については、そういった試算でいいが、将来的に膨らむのではということが一番心配をされていまして、その部分での心配というのがあるので、やってみて適宜そこを検証してくださいということでした。やはり、元々どういった形にしても運営形態を変えても、赤字路線は赤字路線ですので、国県の補助、特別交付税の措置というのが前提で初めて成り立つ制度になっておりまして、この制度がどういった形で支援が続くのかというのは大きく影響しておりまして、そういった支援のあり方も見ながら、今後のことは考えていく必要があるのかなと思います。当面、今の支援があるうちは、この形態でやっていくのが、若干なりともコストの削減にはなるということでもございます。もし数字が分かればお願いします。

山口課長補佐)

特別交付税ベースですと、特別交付税として8割補償して頂けるので、町の負担は年間80万円ぐらいの減になります。特別交付税込みで考えると、年間400万の減となります。あくまでも、バスへの補助金と有償運送の委託をざっくり見込んでいるところなので、ここの有償運送の委託費を上限で見込んでいますが、もし下げることができれば、もう少し町の負担としては下がると見込んでおります。

赤坂会長)

試算ではそういった状況でございます。今事務局から説明があったとおり、具体的に、まだ業者が決まっていない段階ですので、いくらで運送委託ができるのかということがありますので、想定より安くできれば、削減効果はさらに大きくなるという見込みではあります。現時点では、あくまでも推計でしかないということです。